

地方の概況

1. 価格水準

地方の人口 10 万以上の都市における住宅地の平均価格並びに価格水準上位及び価格水準下位の標準地の価格は、第 15 表のとおりである。

2. 変動率

地方の人口 10 万以上の都市の対前年変動率は、第 16 表のとおりである。